令和８年７月９日

事業主各位

一般社団法人真岡労働基準協会長

職長教育の開催について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、労働安全衛生法第 60 条では、「事業者は、新たに職務につくことになった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」と規定されております。

当協会では、職長教育を下記のとおり２日間の日程で行いますので、多数参加されますようご案内申し上げます。（令和５年４月１日より、「食品製造業」「新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業」が、新たに職長教育の対象業務に追加されました。）

なお、建設業の請負人が選任する安全衛生責任者に対する教育は含みません。

記

１	日　時	令和８年９月 30 日（水）受付 8：50、説明 9：05、教育 9：10～17：00 令和８年 10 月１日（木）受付 8：50、説明 9：05、教育 9：10～17：00
２	場　所	真岡市公民館２階第７会議室（真岡市荒町 1201）
３	受講料	１７，６００円（消費税 10%込み） （受講料 15,000 円、テキスト代 1,000 円、消費税 1,600 円（10%）） 納付方法は申込書上段枠内に〇を記入し、締切り日までに納入して下さい。
４	申込み	次ページの申込書でお申込み下さい。（FAX 可）
５	締切り	令和８年９月 18 日（金）
６	定　員	４０名（定員になり次第締め切り、申し込み少数の場合は中止の場合があります。）
７	その他	・締め切り後のキャンセルは、受講料の返却はいたしません。 ・修了証を発行します。 ・昼食は各自ご対応下さい。（昼休みは両日とも 50 分）

＊ 職長候補の方も受講する事により、自社の安全衛生水準の向上を図ることが出来ます。

一般社団法人真岡労働基準協会　〒321－4305　真岡市荒町 1203
TEL０２８５－８２－５１８５　　FAX　０２８５－８２－６８５４

職 長 教 育 申 込 書

事業場名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

払込方法		受講票発行	領収書等の発行について
	締切日までに持参	その場で発行	領収書はその場で発行します。
	銀行振込(予定日)　月　日	FAX　又　はメールで送信	銀行発行の振込受領証をもって領収書に代えさせていただきます。 領収書が必要な場合は 110 円切手を貼り、返信先を明記した返信用封筒を同封し郵送して下さい。押印無しの領収書で宜しい場合は PDF で送信しますので下の欄にアドレスをご記入下さい。請求書についても同様です。
＊振込み口座：足利銀行真岡支店　普通　２９３４９７１　(一社)真岡労働基準協会 理事 上野勉 （振込手数料はご負担下さい）下段メールアドレスは、協会と送受信実績のある方は氏名のみで結構です。 ＊領収書（押印無し PDF）送付先アドレス：			

受　講　者　名	生 年 月 日	個 人 住 所（集合住宅等の名称及び部屋番号は不要）

領　収　書

令和　８年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（消費税 10%を含む）

職長教育費用　　名分として
受講料 15,000 円、テキスト代 1,000 円、
消費税 1,600 円（10%）計 17,600 円/名
上記正に領収しました

一般社団法人真岡労働基準協会
登録番号　T 5060005007567

会長　江口　智樹

真岡市荒町 1203　TEL：0285－82－5185

職　長　教　育　受　講　票

第　　号

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１日目：令和８年９月 30 日（水）
受付８：50～、説明９：05～
教育９：10～17：00
２日目：令和８年 10 月１日（木）
各時間は１日目に同じ
（昼休みは両日とも 50 分）
場　所：真岡市公民館２階第７会議室
（真岡市荒町 1201）

一般社団法人真岡労働基準協会
TEL:０２８５－８２－５１８５
当日の緊急連絡先 090－3243－7444（上野）